

補助制度の概要

目的

空き家の解体を促進し、土地の有効活用を図り、市民の居住環境の向上及び地域の活性化を図ることを目的としています

対象者

次の全てに該当する方

- ① 空き家の所有者または相続人であること（複数いる場合は、その全員から同意を得ること）
- ② 補助対象者の前年所得額が20万円以下であること
- ③ 市税の滞納がないこと
- ④ 暴力団員および暴力団員と密接な関係を有しない者であること

空き家などの要件

次の全てに該当する物件

- ① 市内に存在すること
- ② 昭和56年5月31日以前に建築されたものであること
- ③ 個人が所有するアパートなどの共同住宅を除く建物で、現在居住されていない建物であること
- ④ 違法建築物ではないこと
- ⑤ 所有権以外の権利が設定されていないこと（抵当権など）
- ⑥ 国や他の地方公共団体などによる他の

補助金などの交付を受けていないこと

工事要件

次の全てに該当すること

- ① 空き家を含む敷地内の全ての建物を解体し、所在地を更地にする（掘水道、基礎、その他埋設物）
- ② 市内に本店、支店または営業所などを有する、解体事業者などに請け負わせるものであること
- ③ 翌年2月末日までに工事が完了すること

補助件数

5件

補助金額

工事費の2分の1（上限50万円）

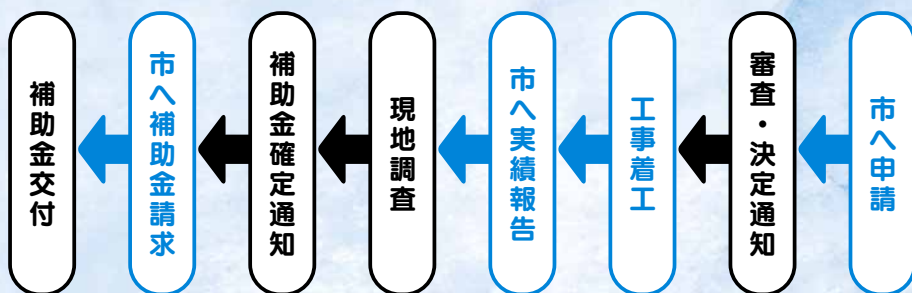
申請方法

市民生活課（HPでダウンロード可）で配布の申請書を6月7日（金）～21日（金）に直接または郵送（消印有効）で※申請受付期間内で申請から件を超えた場合は抽選し、結果を連絡します。5件に達しなかった場合、受付期間終了後も随時受け付けします

その他

- ① 補助金の支払いは、解体工事費用の支払い完了後になります
- ② 予算の上限に達し次第、今年度の受け付けは終了します

補助金交付までの流れ



15 市からのお知らせ
福祉／暮らし／催し・講座／スポーツ／相談／募集

25 市政トピックス
昭和以前の苫小牧を探しています！ ほか

26 みんなのひろば
苫小牧の魅力発信！ 春号／勤労者生活安定資金等貸付制度／とまこまい日記／編集後記 ほか

表紙から

4月8日(月)／沼ノ端小学校

入学式

市内の多くの小学校で入学式が行われ、色とりどりのランドセルを背負った新1年生たちが初登校しました。「一年生紹介」では、担任の先生から一人一人の名前が呼ばれ、みんな手を挙げて大きな声で「はい！」と元気いっぱいの返事をしていました。

